

# 株式会社シダー

---

## 2020年3月期 決算説明会



2020年6月15日



# 会社概要 (2020年3月31日現在)

設立	1981年4月	
本社	福岡県北九州市	
資本金	4億3,228万円	
事業内容	デイサービス	ホームヘルプサービス
	有料老人ホーム	ショートステイ
	グループホーム	福祉事業
	訪問看護	障害支援事業
	ケアプラン	
従業員数	2,035名	
事業所数	107カ所	

# 現在の事業所数 (2020年3月31日現在)

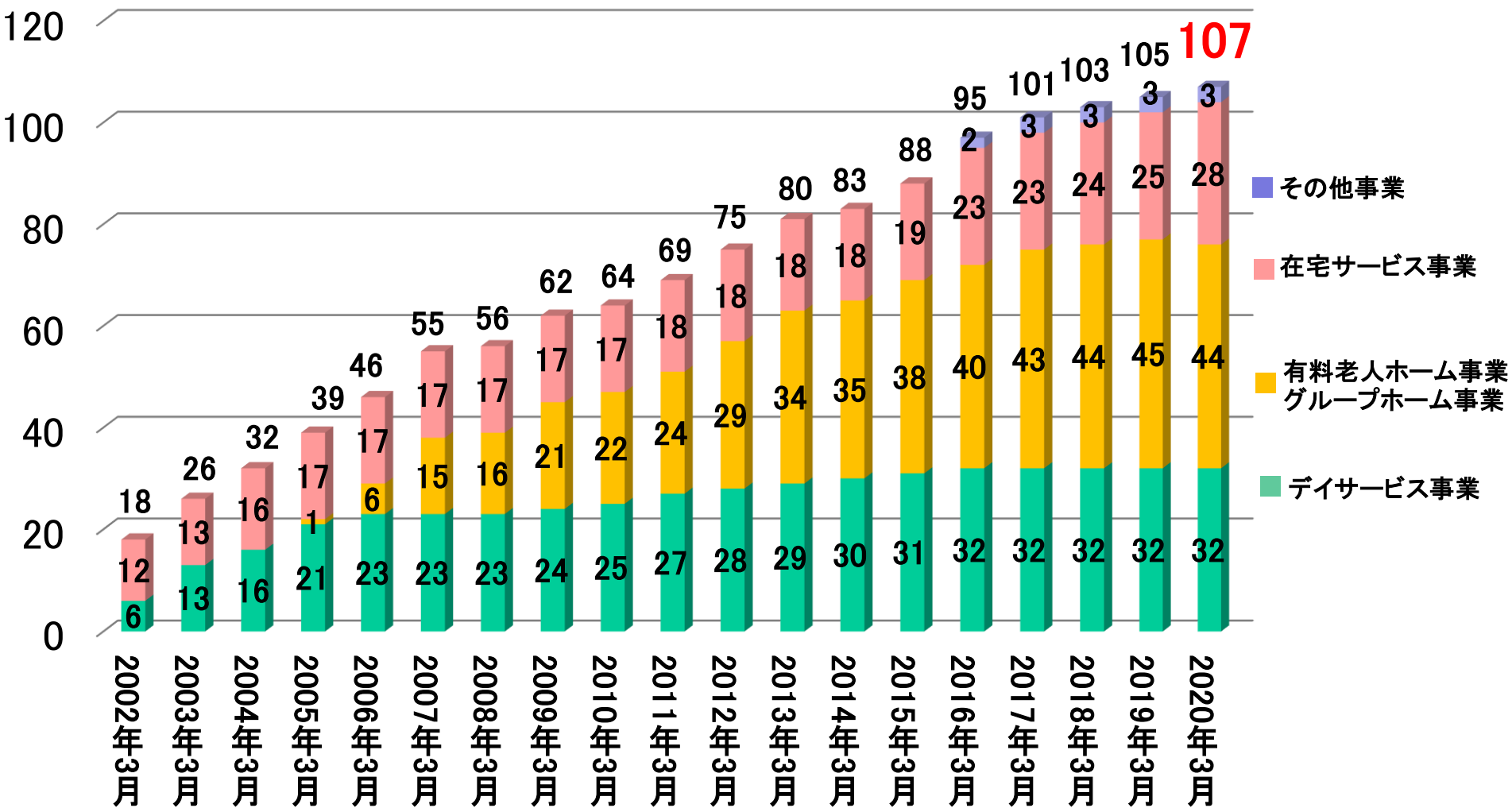
## 【全国 107事業所】

事業名	事業所数
デイサービス	32
有料老人ホーム	42
グループホーム	2
訪問看護ステーション	6
ヘルパーステーション	3
ケアプランセンター	19
福祉用具販売	1
福祉用具レンタル	1
就労支援A型事業所	1



# 事業所数推移

(事業所数)



# 目次

---

- 2020年3月期 決算概況(連結)
- 2021年3月期 業績予想及び配当予想
- セグメント別の事業概況
- 新型コロナウイルス対策
- 当社の取り組むべきこと
- 介護をめぐる課題と展望

# 2020年3月期 決算概況(連結)

## ハイライト

売上高では、デイサービス事業において、利用件数の増加と利用単価の上昇により増収。新型コロナウイルス感染症拡大の影響としては、

- 2020年3月下旬より利用者の外出自粛により利用件数が減少したが、当期の収益に与える影響は軽微。

施設サービス事業では、新規施設(鶴見の郷)の利用者獲得が順調に推移し既存店の利用料値上げにより増収。

- 営業利益・経常利益については、給食事業及び介護人材の直接雇用増により人件費が増加。販管費においても、消費税の追加計上により租税公課やその他の経費が増加したが、売上高の増収分で吸収され増益。

- 親会社株主に帰属する当期純利益については、特別利益として固定資産売却益を計上したため、前期より大幅に増益。

# 2020年3月期 決算概況(連結)

(単位:百万円)

	2019年3月期 (通期)	2020年3月期 (通期)	前年同期比	
			増減額	比率
売上高	14,258	15,132	874	6.1%
営業利益	494	549	55	11.1%
経常利益	218	257	39	18.0%
当期純利益	16	209	193	—

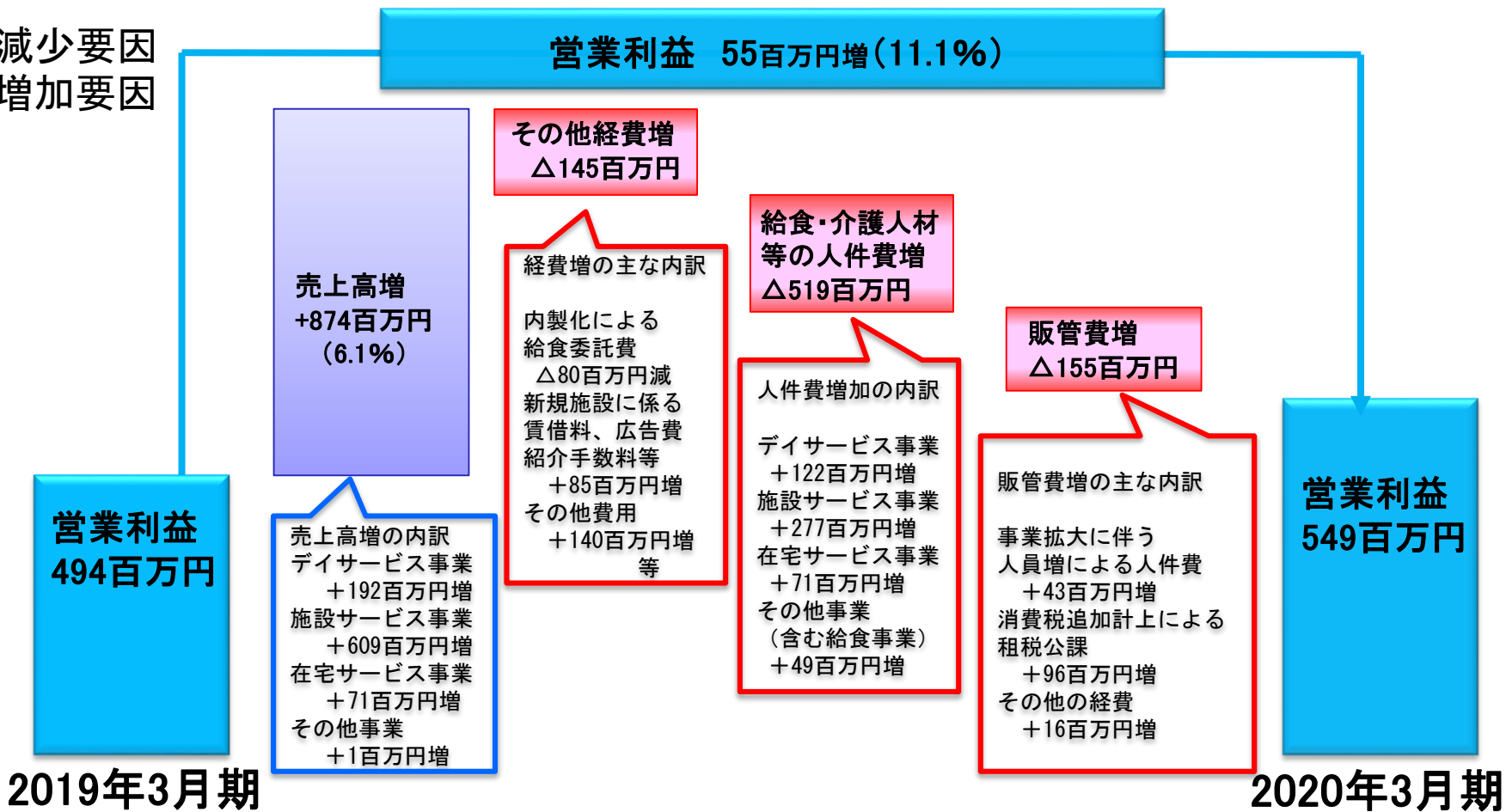
※当期純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」



# 2020年3月期 決算概況(連結)

## 営業利益の主な増減要因

- 減少要因
- 増加要因





# 2020年3月期 決算概況(連結)

## セグメント別売上高

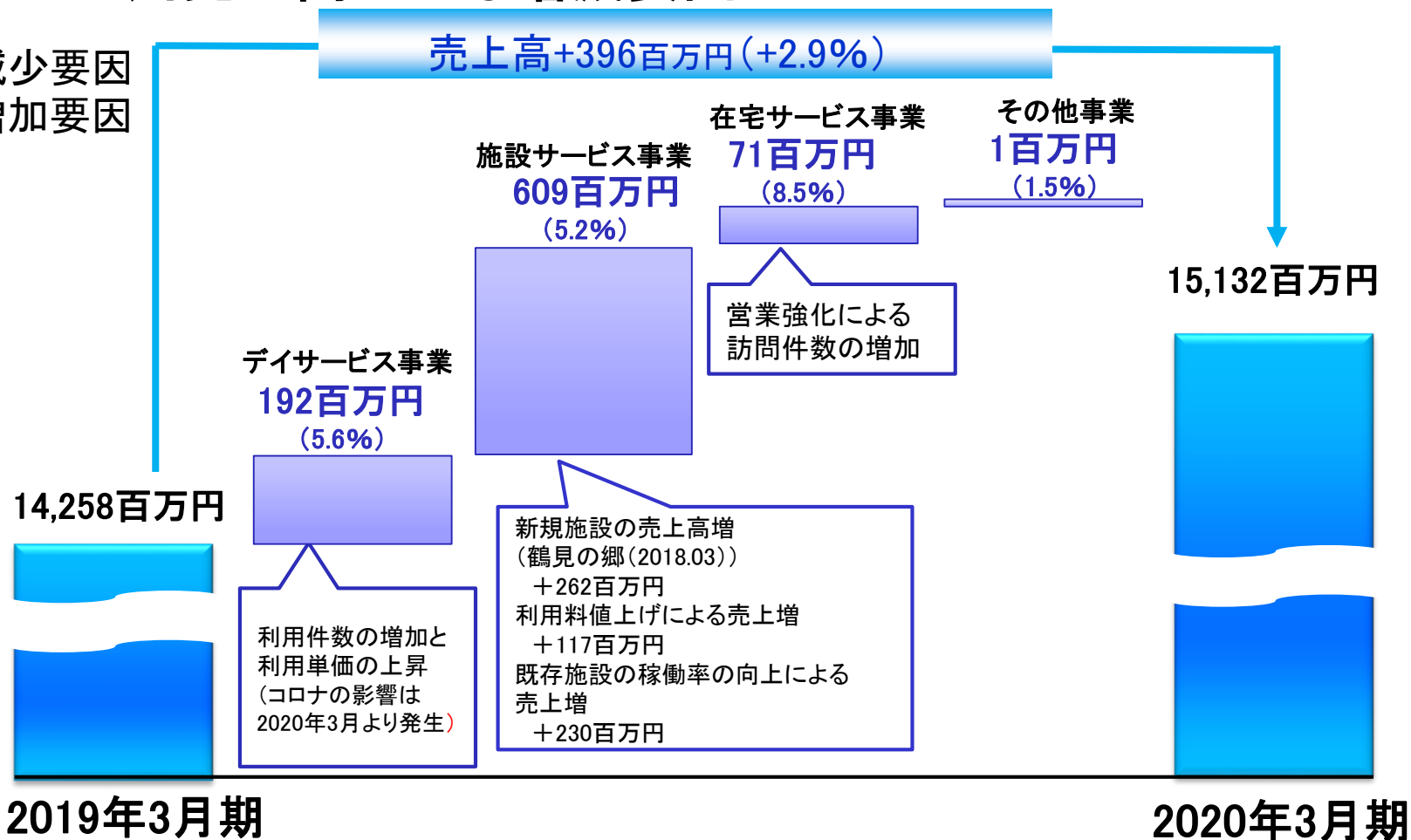
(単位:百万円)

売上高	2019年3月期 (通期)	2020年3月期 (通期)	前年同期比	
			増減額	比率
デイサービス事業	3,438	3,630	192	5.6%
施設サービス事業	9,908	10,517	609	6.1%
在宅サービス事業	841	913	71	8.5%
その他事業	69	70	1	1.5%
全事業合計	14,258	15,132	874	6.1%

# 2020年3月期 決算概況(連結)

## セグメント別売上高の主な増減要因

- 減少要因
- 増加要因



# 2021年3月期業績予想(連結)及び配当予想

2021年3月期の業績予想及び配当予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により先行きが不透明となっており、当社グループにおきましても、デイサービス事業において、2020年3月下旬より利用者の外出自粛により利用件数が減少しております。

この状況は、緊急事態宣言解除により徐々に回復すると考えておりますが、現時点で合理的な見積りが困難であると判断し、業績予想(連結)及び配当予想は、未定とさせていただきます。今後、合理的な見積もりが可能になった段階で速やかに開示いたします。

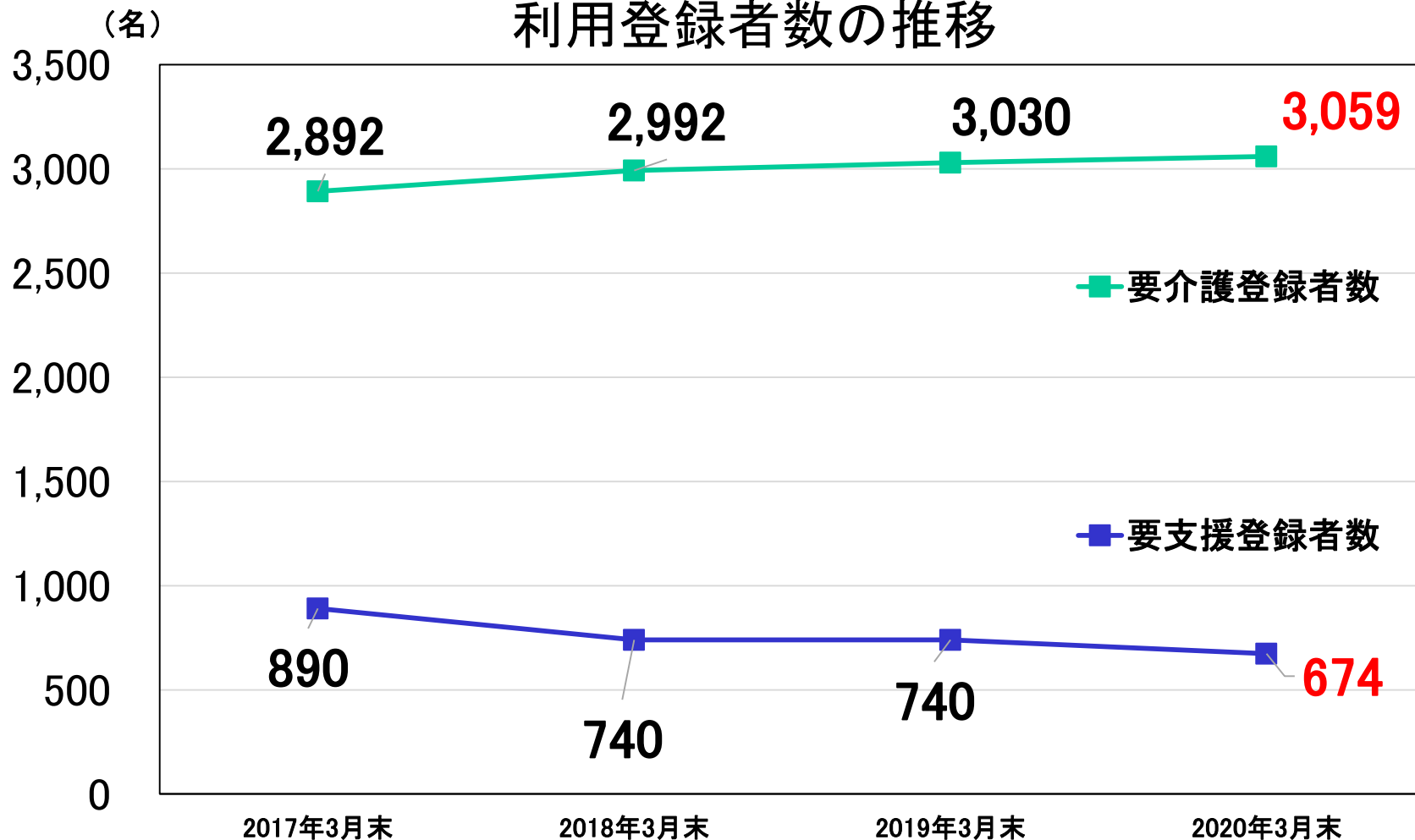
---

---

# セグメント別の事業概況

# デイサービス事業

## 利用登録者数の推移



# デイサービス事業

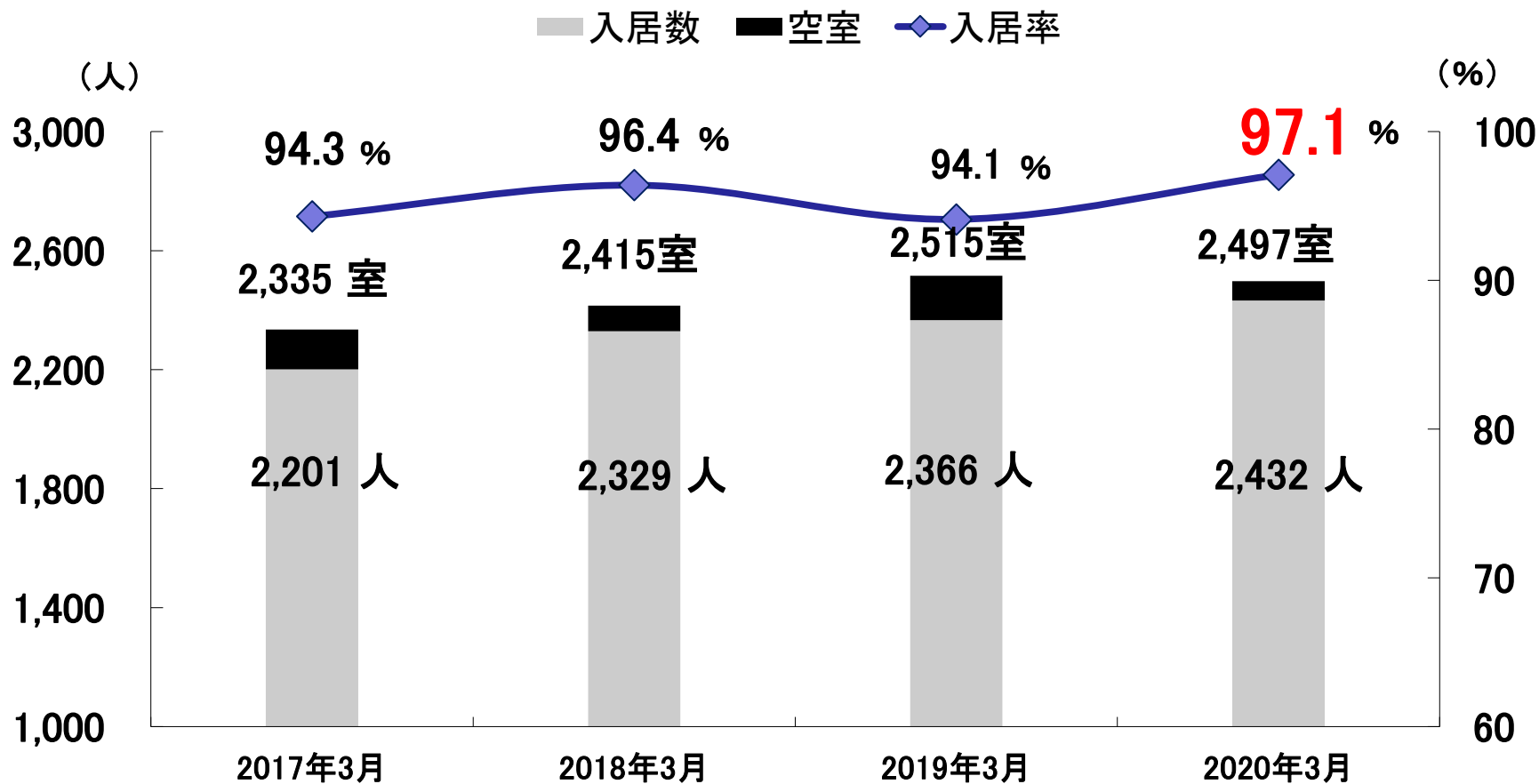
## 要支援者・要介護者の利用回数平均の推移

人／回	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
要支援(1～2)	5.8回	5.7回	5.7回	5.7回
要介護(1～5)	10.1回	10.1回	10.1回	10.0回

## 要支援者・要介護者の月平均利用回数の推移

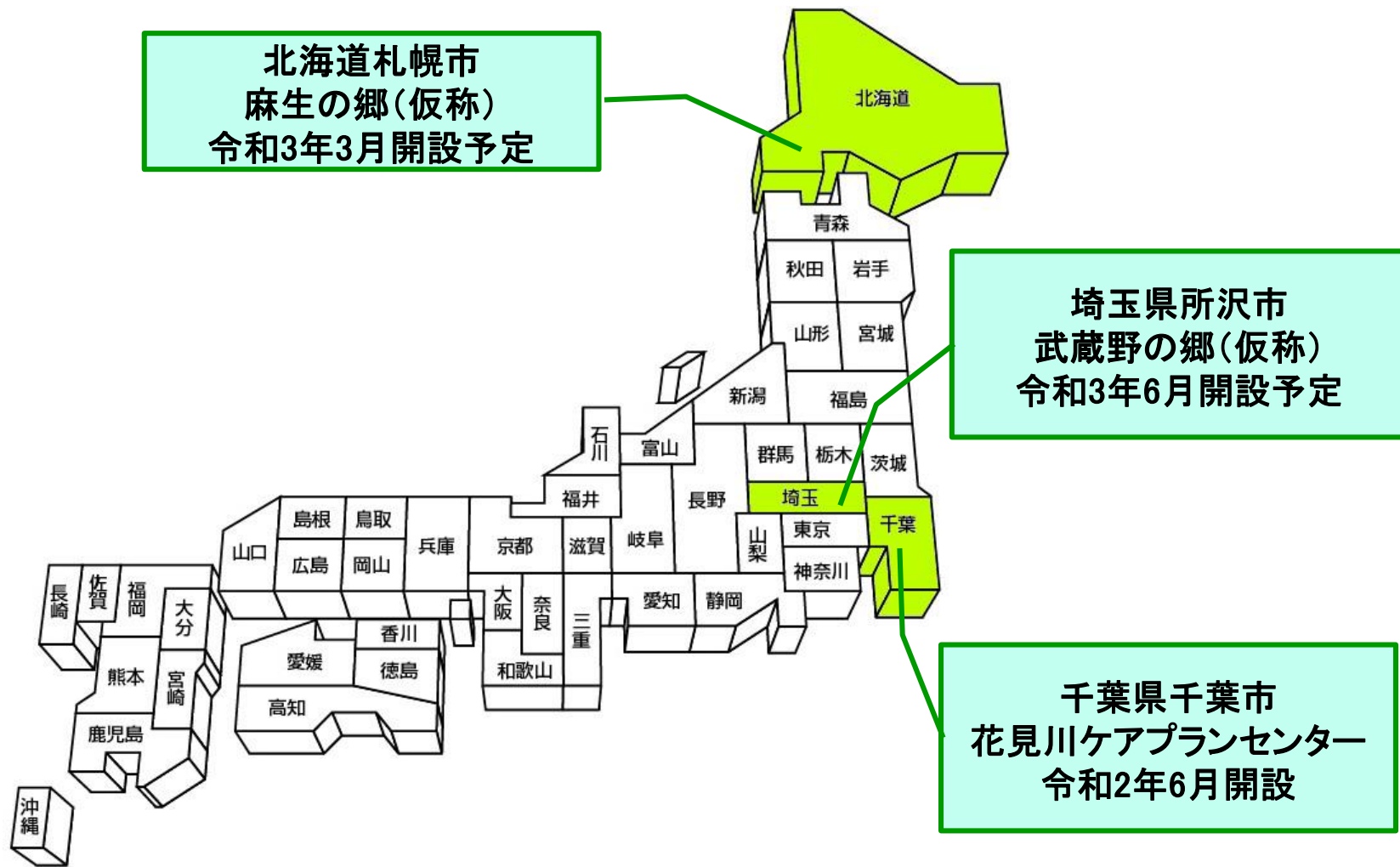
回／月	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
要支援(1～2)	5,541	4,761	4,330	4,070
要介護(1～5)	28,566	29,754	30,801	31,761

# 施設サービス事業



※グループホームあすか(18部屋)2020年1月31日閉鎖

# 今後の事業展開 計画地域





---

---

# 新型コロナウイルス対策

# 新型コロナウイルスへの対策

## 感染症対策

「感染症対策委員会」を設置。厚生労働省通知や自治体の指導に基づき感染症防止に努める。

1. 感染症防止策の実施
2. 利用者・入居者様の体調管理
3. 入館制限

# 新型コロナウイルスへの対策

## 1. 感染症防止策の実施

- ①手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用を含む咳エチケットに対する周知徹底
- ②定期的な消毒の実施と喚起  
(使用する車両消毒を含む)
- ③従業員の健康チェックの徹底

# 新型コロナウイルスへの対策

## 2. 利用者・入居者様の体調管理

### 【デイサービス】

- ①送迎時、ご自宅での検温と体調確認
- ②到着後、手洗い・うがい・手指消毒と検温、体調確認
- ③こまめな水分補給

### 【有料老人ホーム・グループホーム】

- ①毎朝の検温と体調確認
- ②手洗い・うがい・手指消毒の徹底

### 【在宅サービス】

検温と体調確認

# 新型コロナウイルスへの対策

## 3. 入館制限

- ①有料老人ホーム及びグループホームについては、感染症防止徹底のため、面会制限
- ②施設に来所された方は、なるべく玄関先での対応
- ③緊急時の来所の際は、以下の点の徹底
  - ・来所時の検温
  - ・手洗い、うがい、手指消毒、マスクの着用

---

---

# 当社の取り組むべきこと



CEDAR

株式会社シダー

いつも春の陽だまりでありたい



# 当社の取り組むべきこと

## 介護職員対策について

### 介護職員の確保と定着

- ・業務内容見直しや残業時間平準化をさらに推進し労働環境改善に取り組む。
- ・特定処遇改善加算を取得、賃金改善を図る。
- ・介護福祉士等の資格取得支援。

### 外国人雇用

- ・国内の労働力減少を見据えて、外国人技能実習生受入継続。
- ・新たな在留資格『特定技能』を利用した受入も検討。
- ・英語マニュアル、規定整備の推進。

# 当社の取り組むべきこと

## 介護福祉士合格状況

シダー	受験者数	合格者数	合格率
2019年度	102名	76名	74.5%
2018年度	66名	53名	80.3%

全国	受験者数	合格者数	合格率
2019年度	84,032名	58,745名	69.9%
2018年度	94,610名	69,736名	73.7%

2016年度の制度改定以降、当社の合格率は全国を上回る



# 当社の取り組むべきこと

## 事業展開について

### 事業拡大

- ・今後も特定施設の公募があれば、積極的に応募予定。
- ・M&Aの検討。

### 既存施設の営業強化

- ・ケアプランセンター増設を行い、デイサービスセンターとの連携を図る。

令和2年1月 ⇒ 鎌ヶ谷ケアプランセンター開設

令和2年6月 ⇒ 花見川ケアプランセンター開設

---

---

# 無料動画サービス 「CEDAR(シダー) TV」を開設



# 無料動画サービス「CEDAR(シダー) TV」を開設



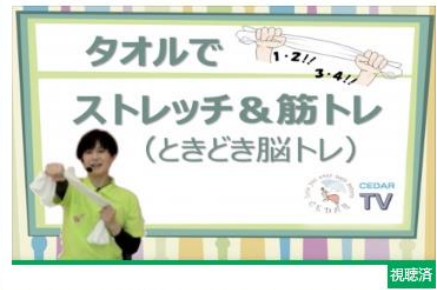
2020年5月1日に認知症予防・オンライン動画配信サービスの【アグリマス株式会社】と動画配信サービスの業務契約を締結。

ご自宅での運動習慣のサポート、また、職員研修効率化、サービスの質の向上のために動画配信サービスを活用していきます。

今後は次のコンテンツを公開予定。

- フレイル予防、運動プログラム
- 認知症予防プログラム
- レクリエーション・クラブ活動プログラム
- 研修プログラム

【CEDAR TV】タオルでストレッチ&筋トレ(ときどき脳トレ)



【CEDAR TV】タングラム



【CEDAR TV】ストレッチ&筋トレ①



---

---

# 介護をめぐる課題と展望

# 介護をめぐる課題と展望

## 介護の課題

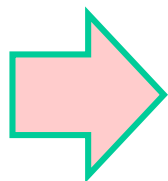
○2021年4月介護報酬改定について

○2040年に向けての社会保障・介護保険の動向

# 介護をめぐる課題と展望

## 2021年4月介護報酬改定について

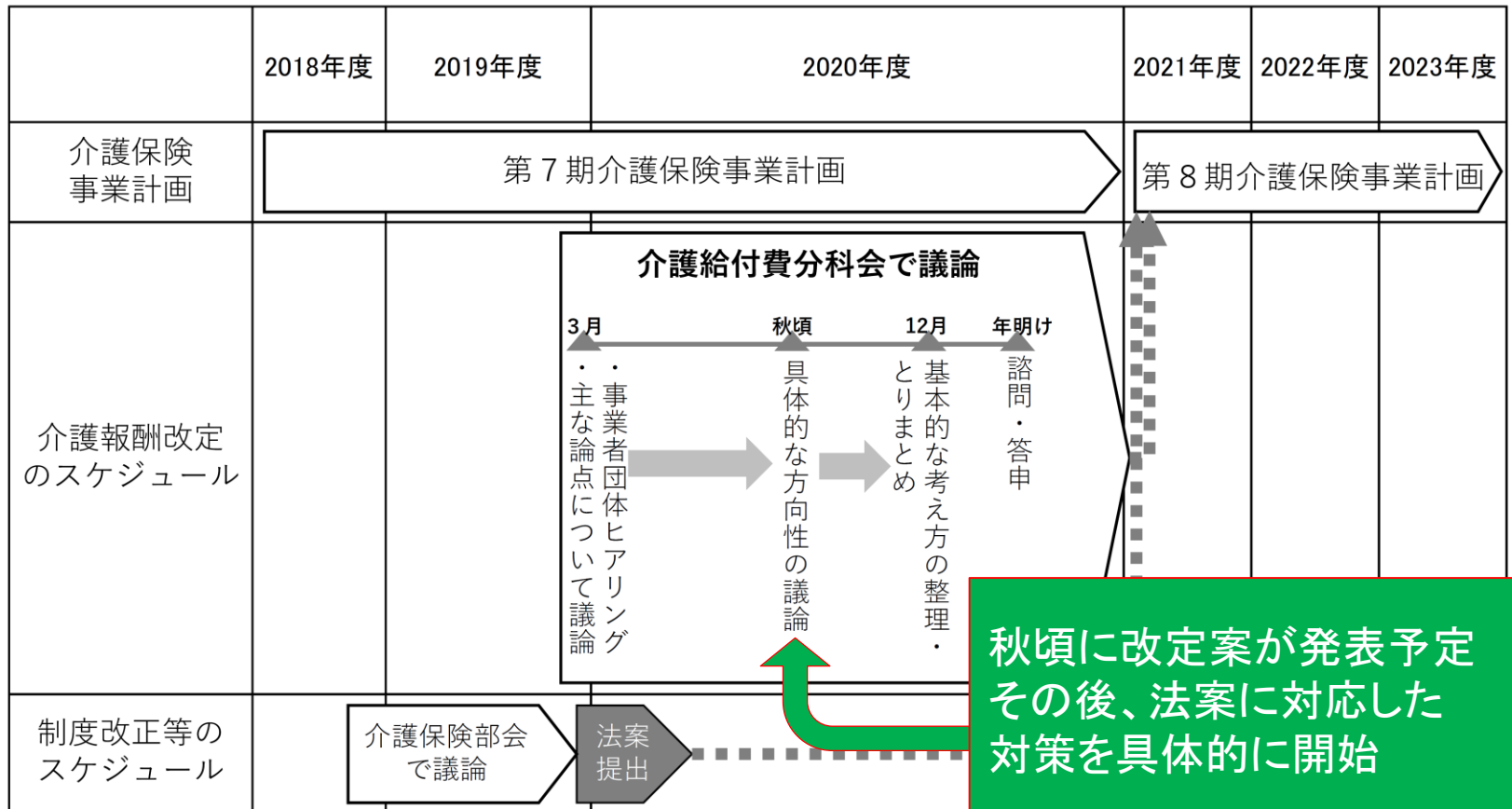
- 地域包括ケアシステムの推進
- 自立支援・重度化防止の推進
- 介護人材の確保・介護現場の革新
- 制度の安定性・持続可能性の確保



特に要介護度の改善と介護人材確保が重要視される

# 介護をめぐる課題と展望

## 今後のスケジュール(案)



資料：厚労省・社会保障審議会（社保審）介護給付費分科会（2020.3.16）より

# 2040年に向けての社会保障・介護保険の動向

## 2040年問題

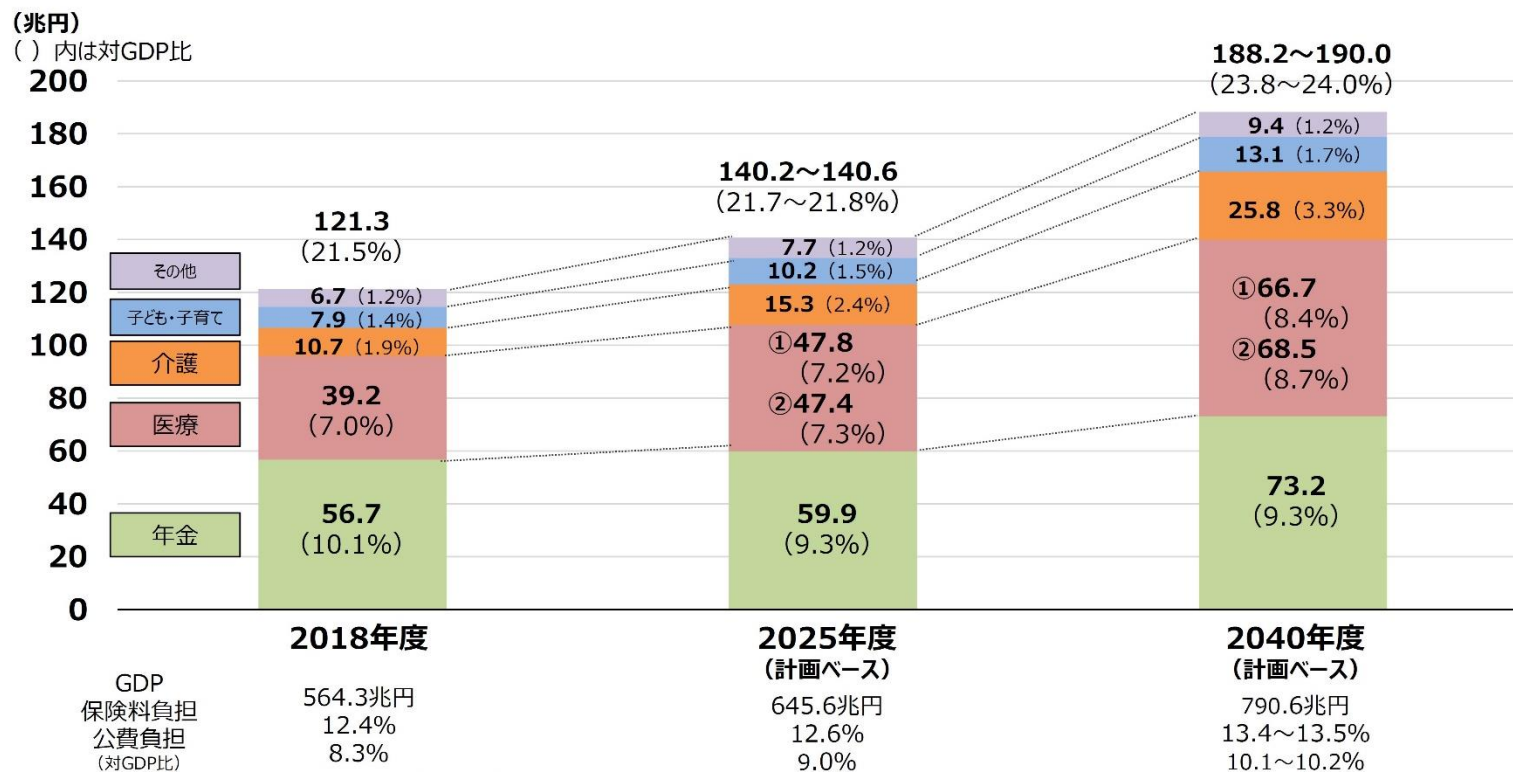
**2040年から**団塊ジュニア世代が65歳に到達し始め、労働人口が大幅な減少となる。2012年の社会保障税一体改革は、2025年における社会保障制度の持続可能性を高めるもので、これまで2040年を見据えた議論は進んでいない。2018年5月の経済財政諮問会議は、ようやく2040年を視野に入れた議論を始めたといえる。しかし、現在の推計には多くの留意が必要であり、2040年の社会保障費約190兆円は過小推計である可能性が高い。

現在、医療・福祉分野で全労働者の13%が働いているが、高齢者が増加する2040年には全労働者の18%が働く必要がある。



# 2040年に向けての社会保障・介護保険の動向

○「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」（平成30年5月）では、一定の仮定をおいた上で、社会保障給付費の対GDP比は、2025年度に21.7～21.8%、2040年度に23.8～24.0%となると予測。



(注1) 医療については、単価の伸び率の仮定を2通り設定しており、給付費も2通り(①と②)示している。

(注2) 「計画ベース」は、地域医療構想に基づく2025年度までの病床機能の分化・連携の推進、第3期医療費適正化計画による2023年度までの外来医療費の適正化効果、第7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降の期間については、当該時点の年齢階級別の受療率等を基に機械的に計算。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

※ 平成30年度予算ベースを足元に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成30年1月）」等を踏まえて計算。なお、医療・介護費用の単価の伸び率については、社会保障・税一体改革時の試算の仮定を使用。

(出所) 「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材） - 概要 -」（内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 平成30年5月21日）

資料：厚生労働省「社会福祉法人の事業展開に関する検討会（第4回）」より

# 2040年に向けての社会保障・介護保険の動向

## 改革工程表（61項目）

### 【予防・健康づくりの推進】〔18項目〕

（主な取組）

- 予防・健康づくりに頑張った者が報われる制度の整備
- 糖尿病等の生活習慣病の予防・重症化予防や認知症の予防の推進（先進事例の横展開やインセンティブの積極活用）
- 介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防等を市町村が一体的に実施する仕組みの検討
- 無関心層や健診の機会が少ない層への啓発
- 予防・健康づくりの取組やデータヘルス、保健事業について、多様・包括的な民間委託を推進

### 【医療・福祉サービス改革】〔31項目〕

（主な取組）

- 医療技術評価の在り方について調査・研究・検討を推進するとともに、そのための人材育成・データ集積・分析を推進
- 高額医療機器の効率的な配置等を促進
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の普及
- 高齢者の医療の確保に関する法律第14条に基づく地域独自の診療報酬について在り方を検討
- 国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推進（法定外繰入の解消等）
- 介護の経営の大規模化・協働化
- 地域医療構想に示された病床の機能分化・連携の推進
- AIの実装、ロボット・IoT・センサーの活用、データヘルス改革の推進など、テクノロジーの徹底活用
- 元気で働く意欲のある高齢者を介護・保育等の専門職の周辺業務において育成・雇用する取組を全国展開

### 【多様な就労・社会参加】〔2項目〕

（主な取組）

- 働き方の多様化に応じた年金受給開始時期の選択肢の拡大
- 勤労者皆保険制度（被用者保険の更なる適用拡大）の実現を目指した検討

### 【給付と負担の見直し】〔10項目〕

（主な取組）

- 高齢者医療制度や介護制度において、所得のみならず資産の保有状況を適切に評価しつつ、「能力」に応じた負担の検討
- 医療・介護における「現役並み所得」の判断基準の見直しを検討
- 医療費について保険給付率（保険料・公費負担）と患者負担率のバランス等を定期的に見える化しつつ、診療報酬とともに保険料・公費負担、患者負担について総合的な対応を検討
- 団塊世代が後期高齢者入りするまでに、後期高齢者の窓口負担について検討
- 介護のケアプラン作成、介護の多床室室料、介護の軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方について検討
- 新規医薬品や医療技術の保険収載等に際して、費用対効果や財政影響などの経済性評価や保険外併用療養の活用などを検討
- 薬剤自己負担の引上げについて幅広い観点から関係審議会において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる
- 外来受診時等の定額負担の導入を検討

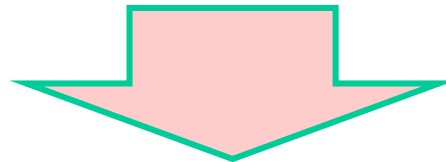
### 【旧改革工程表の全44項目の着実な推進】

資料：全世代型社会保障検討会議資料より

# 2040年に向けての社会保障・介護保険の動向

## 増加する社会保障費の抑制

認知症施策の総合的な推進  
地域支援事業の更なる推進  
介護人材の確保・介護現場の革新  
科学的介護の推進  
介護サービス基盤と高齢者向け住まい  
介護の経営の大規模化・協働化



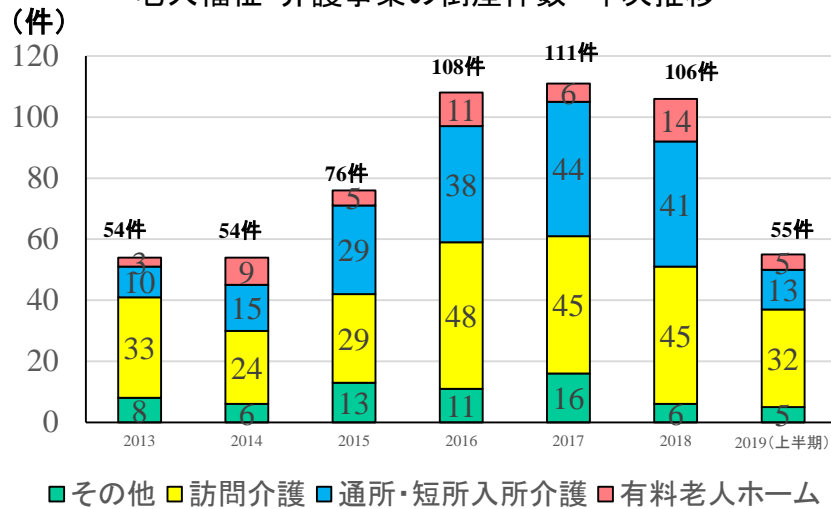
労働人口が減少していく中、介護の質の向上やインセンティブが求められる。その為、更なる人材確保や介護の質の向上、介護現場におけるICTの利用促進等が推奨される。



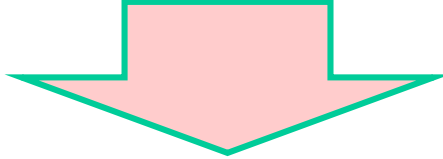
# 2040年に向けての社会保障・介護保険の動向

## 介護の経営の大規模化・協働化

老人福祉・介護事業の倒産件数 年次推移



「老人福祉・介護事業」の倒産増加は、サービスを受ける要介護者が不利益を受けるケースが増える。



今後、人員確保、賃金改善やICTや介護ロボットの導入等企业に資金力が求められる。その為、事業所の大規模化・協働化により倒産リスクの軽減を図る傾向がでてきている。

小・零細規模の事業者を中心に、経営が軌道に乗らず破たんするケースが目立つ。人手不足や高齢化に加え、大手や中堅事業者との競合で、資金力の乏しい小規模事業者の脱落が増えている。

資料：東京商工リサーチ調べ

# 本資料の取り扱いについて

本資料は株式会社シダーの事業及び業界動向についての株式会社シダーによる現在の予定、推定、見込み、又は予想に基づいた将来の展望についても言及しています。これらの将来の展望に関する表明は様々なリスクや不確かさが内在しております。既に知られたもしくは今だに知られていないリスクや不確かさその他の要因が、将来の展望に対する表明に含まれる事柄と異なる結果を引き起こさないとも限りません。株式会社シダーは将来の展望に対する表明及び予想が正しいと約束することはできず、結果は将来の展望と著しく異なるか、更に悪いことも有り得ます。

本資料における将来の展望に関する表明は、2020年6月15日現在において利用可能な情報に基づいて株式会社シダーにより2020年6月15日現在においてなされたものであり、将来の出来事や状況を反映して将来の展望に関するいかなる表明の記載をも更新し、変更するものではありません。

2020年6月15日 株式会社シダー

